

広報ひゅうが

人口

(2月1日現在)

男 24,124人 35人増

女 27,187人 60人増

計 51,311人 95人増

世帯数

14,585 25増



○……………としておくと便利です……………○

— 今月の納付 —
固定資産税 第4期

昭和49年

2 月 号

日豊海岸が
国定公園に

美々津を起点として大分県佐賀関町に至る
延長百二十キロの海岸が、二月十五日、「日
豊海岸国定公園」に指定されました。

県内では、日南海岸、祖母・傾に次いで三
番目の国定公園となります。

日豊海岸は、リアス式海岸で変化に富み、
その景観は実にすばらしいものです。

天恵の美しい自然をみんなで守りましょう

昭和49年2月22日発行

(No. 225)

発行所 日向市役所

編集

総務課秘書広報係



マイカーやめてバス通勤

「わたしが節約しなくても、」「うちだけが...」という考えをすて、生活にくふうを取り入れて、限りある「資源」をみんなが有効に使いたいものです。

トイレトペーパー			
長さ(m)	標準価格(円)	指導価格(円)	
45		200	古紙4個
50		210	
55	220	220	
60		230	
65	240	240	
70		245	
75		255	
80		265	パルプ4個
50		220	
60	240	240	
75		270	
80		280	

チリ紙			
枚数	標準価格(円)	指導価格(円)	
500		147	古紙原料16寸×22寸
600		176	
700		206	
800	235	235	
1,000		294	
1,600		470	
1,800		529	
2,000		588	
品目	数量	価格	
灯油	18ℓ	380円	
プロパンガス	10kg	1,300円	

1 経済的な生活を考えなくてもものはたとえ安くとも買わないようにする。

2 もののあつかいをいねいに

消費生活をくふうするには

- 3 不用品だといってすぐに捨てず、再利用を考える。
- エネルギー節約の具体的な例として
- ※電気 (1) だれもいない部屋の電灯などはこまめに消し、門灯や庭園灯の消し忘れに注意する。
 - (2) ストープなどは、朝晩の冷え込む時にだけ使用する。
 - (3) 瞬間受像式テレビは、寝るときや、外出するときはプラグを抜いておく。
 - (4) その他、冷蔵庫は、裏面にほこりがたまりやすいように、日当りのよい所におかないようにする。掃除機も集じん袋の中にゴミがたままりすぎないように使用し、アイロンは余

- (5) 熱を利用する。
- ※プロパンガス (1) 風呂は、家族そろって次々に入り、わかし過ぎないように気をつける。
- (2) 余分な暖房をひかえ、朝晩の特に冷えるときだけ使用する。
- (3) 湯わかし器や煮たきも効率的に使用する。
- ※灯油 (1) 石油ストーブは余分な暖房をひかえ、朝晩の特に冷えるときだけ使用する。
- ※ガソリン (1) 通勤はできるだけ自転車、バス、汽車等を利用し、マイカーの使用をひかえる。
- (2) マイカーによるレジャーのための遠出はひかえる。
- ※不用品の再利用 裏白の紙はもう一度活用し、古新聞、古紙などは集めておいて、ちり紙交換や古紙回収にだす。

消費生活相談所

開催日	場所
第1水曜日	市役所
第2水曜日	市細島支所
第3水曜日	市岩脇支所
第4水曜日	市美々津支所

10時から午後3時まで

市「市民生活安定対策会議」を設置して物価や品物の流通について調査をしています。

消費生活についてお困りのことや相談したいことがありましたら市役所生活課(電話②局二二一内線七四、七五)にお問い合わせください。「消費生活相談所」も充分ご利用ください。



四は死にのみや買いためを防ぐために法律をつくり砂糖、醤油、灯油、プロパンガス、トイレトペーパー、チリ紙、合成洗剤など二十一種を規制品としました。また、日常の生活に欠かすことのできない物資を確保したり、その価格の安定をはかるための法律もつくられました。この法律によって灯油やチリ紙などのねだんもきめられました。



使いすて時代

あすのよりよい生活をするために、私たちは毎日、買って、食べ

資源を大切に消費生活にくふうを

て、着て、使つてといろいろのものを消費します。

電気や石油を利用して、ご飯をたき、暖房をし、電灯をともし、テレビをみ、ラジオをきき、自動車をはしらせるなど、いろいろな面で生活のためにエネルギーを消費します。

食生活のために米を買い、魚や肉を買い、みそ醤油などの調味料を求めます。

このようなことは、すべて私たちが生きるための消費の一例です。

消費万能の時代、使いつての時代には「節約」という言葉は社会の片隅に追いやられて顔を出すことができませんでした。

消費者は王様となつて、自分の欲しいものはなんでも手に入れる

石油不足

ところが昨年の秋、石油が少なくなつていきました。

石油のとれるアラブの国々が石油を売らないということになったからです。日本の石油は九十九パーセントまでが外国からの輸入にたよっています。石油に限らず日本には資源らしい資源はありませんからほとんどのものを外国の輸入にたよっています。

私たちが生きていくうえで一番大切な穀類、食糧も今のところ米

買いためと物価高

を除いて輸入品です。

石油はほとんどの産業に、家庭に、私たちの消費生活に使われています。電気も私たちの生活に切りはなすことはできませんが、その電気の八パーセントは石油をたいて発電する「火力発電」なのです。

石油が不足すると工場の生産力は減少します。発電力も低下します。石油から作られるプラスチック製品、合成繊維、合成ゴム、洗剤なども不足がちとなります。



高くなった事例もあり、便乗値上げ、千載一遇のチャンスとの悪徳商法もありました。

限りある資源を大切に

石油不足が長ければ私たちの生活に及ぼす影響は確かに大きいものになります。その後、石油は輸入され量も多くなっています。不足していた品物も出まわりはじ

「消費時代」：よく「耳にした」言葉でした。「使いつて」、「消費万能」、「消費者は王様」ついでこの前まで日本の全土を、お手をふつて、かつ歩いた言葉でした。

ところが：昨年から石油不足ということから端をはつた「品不足」、「物価高」は、言葉は同じ「消費」でも全然考え方の違ったものへと展開してきます。

「かしこい消費者」、「消費生活にくふうを」、「節約は美德」というように。

今月は、この「消費生活」について、みんなで考えてみましょう

●乗るなら飲まない



●一滴の酒が狂わす目と心



運転者のみなさんは、この立看板やラバシートのあるところでは絶対に車を乗り入れないようご協力をお願いいたします。

●飲んだら乗らない



●運転する人に酒をすすめない



おそろしい悲惨な事故をおこす飲酒運転の追放は、みんなの切なる願いもむなく、いっこうに減少のきざしがみえません。昨年中の交通事故による死者は県内で百六十六人、このうち酒酔い運転による死者は二十一人、これを日向署管内で見ますと、

酒酔い運転による交通事故は十五件、このうち死者は二人、また酒酔い運転で検挙された人は五百一人となっており、飲酒運転が依然あとを絶ちません。県では、二月一ぱいを「飲酒運転絶滅月間」として追放運動を実施しておりますが、みなさんの

「一ぱいの酒が凶器にする車」
—二月は飲酒運転絶滅月間—

ご家庭、職場、地域では、つぎのことを必ず励行し、飲酒運転が絶対になくなるよう、ご協力をお願いいたします。

●飲んだら乗らない

●乗るなら飲まない

●運転する人に酒をすすめない

スクール・ゾーンとは

子どもをいたまじい交通事故から守るために幼稚園、保育所（園）、小学校を中心とした半径五百メートル以内の道路を一定の時間車両等の通行を禁止して、児童、生徒の通行を優先させ、交通安全を図ろうという目的で設けられたのがスクール・ゾーンです。（道路の状況や交通事故の発生する地域、幼稚園、保育所などの近くは必ずしも五百メートルではなく拡大して設けているところもあります。）

スクール・ゾーンの設けられている区域には、進入禁止の時間が書いてある立看板と、電柱などに子どもの絵のついたラバシートが巻きつけてあります。

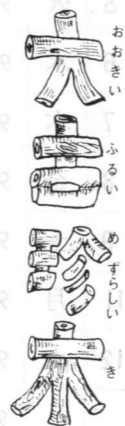
運転者のみなさんは、この立看板やラバシートのあるところでは絶対に車を乗り入れないようご協力をお願いいたします。



木は、私たちの生活になくてはならない大切なものです。木々のみどりは私たちにいこいと安らぎをあたえてくれます。市内には多くの種類の木が生えていますが、そのなかで珍しい木、大きい木、何十年も何百年も風雪にたえぬいた木、自然の猛威から私たちの生活を守っている木を紹介いたします。

「いぬまき」

材は建築材、器具材に用いられ昔は鉄砲の台尻としたことがある水温に耐えるので桶材にいい庭園樹として相当利用されているがこれは葉の短かい小形な「らんまき」の方が一般的である。



と雌の木があり、雌花は花托と胚珠からなり、熟すると花托が暗赤色になり甘味があつて食べられる俗に「さるの〇玉」と言っている高さ二十、直径五十、六十に達するといわれているが、秋留、鶴戸神社参道左右二本の「いぬまき」はどちらも高さ約二十五、直径一、二はあり、二百年以上はたっているだろうと古老のはなし。

隣にも声かけあってよい防火

春の火災予防運動始まる

ことしも二月二十八日から三月十三日まで、全国一っせいに春の火災予防運動が行なわれます。前半の七日間は車両・林野の防火、後半は一般建物の防火を呼びかけます。

火災による被害は年ごとにふえるばかりで、昨年一年間でも、全国的には六万四千件をこえ、千六百人以上の死者がでており、日向市でも三十九件、八千五百万円が灰になっていました。とくに最近の火災の傾向として年々死者の数がふえてきていることです。

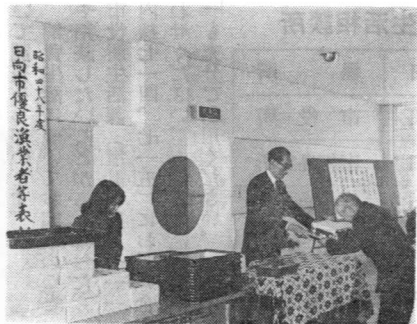
を適確に行なうよう呼びかけています。一瞬のうちに家屋や貴重な財産そして尊い生命まで奪ってしまうおそろしい火事……。みなさんの家庭でも「つい油断したばかりに」ということのないよう、火の元にはくれぐれもご用心ください。

◎全国一っせい実施事項

- (1)わが家の避難点検
ア、家族の話し合いによる避難方法の決定
イ、老人、子ども、病弱者等の就寝場所の総点検
- (2)たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
- (3)外出、就寝前の火の元点検の励行
- (4)百貨店、病院、旅館、ホテル、地下街、店舗及び複合用途防火対象物における安全避難体制の確保
- (5)火災発生時の通報連絡体制の確立
- (6)避難誘導の徹底
ウ、避難連絡の確保
エ避難訓練の実施

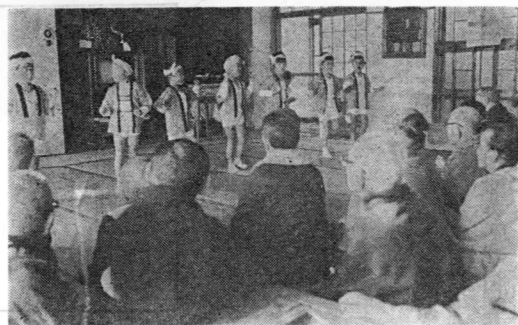
- (5)防火避難施設及び消防用設備等の点検、整備及び保守管理の徹底
- (6)車両および林野の火災予防
◎本市で実施される事項
ア、車両（バス）の立入り検査の実施
イ、林野所有者に対し防衛手段の指導を行なう
ウ、危険地域の枯草の除去の徹底を図る
- (7)一般家庭における火災予防
ア、消防団員による防火査察の実施
イ、ひとり暮らしの家庭の防火査察の実施
- (8)各事業所における消防訓練の実施
- (9)旅館、バー、マーケット等及び危険物製造所等の防火査察の実施
- (10)タンクローリーの路上立入り検査の実施
- (11)小、中学生の防火作文の募集
- (12)少年消防クラブ員の防火教育の実施
- (13)危険地域の消防演習の実施
- (14)消防機関内の整備及び消防水利の整備の実施
- (15)その他
ア、広告塔、けんすい幕、夜間パトロール等による啓蒙を図る
- (16)予防運動の初日（二月二十八日）午前六時にサイレンを吹鳴する。

優良漁業者を表彰



昭和四十八年度の優良漁業者表彰式は、さる一月二十五日、市勤労青少年ホーム会議室で行なわれました。ことし表彰を受けたのはつぎのかた（二十七人）です。

- （敬称略）
- ▽富島漁協関係Ⅱ平坂徳治、児玉光治、児玉一義、宇田津守、朝倉萬好、小出嘉市、田中国義、小西清、是沢芳男、小出満二郎、安藤翠、黒木義弘、坂口秋治、足田英春、近藤米子、是沢和子、
 - ▽日向漁協関係Ⅱ美々津第三漁業生産組合、姫野信之、吉鷹義博、柄本秀男、黒木進、石田栄、甲斐博、石田美佐子、
 - ▽余瀬、飯谷漁協Ⅱ黒木宗四郎、
 - ▽美幸内水面漁協Ⅱ黒木光三
 - ▽富島河川漁協Ⅱ泉口吉造



保育所のよい子らが 老人ホームを慰問

保育所のよい子たちが、さる一日、市老人ホームひまわり寮を慰問しました。慰問したのは上町保育所のよい子たち24人で、この日は、ひと足早い節分の豆まきをしたあと踊りや遊戯などをしておとしよりの目を楽しませました。また、よい子たちは父母から贈られたミカンや本、衣類などもプレゼントしました。

老若男女が参加… 新春歩こう会

新鮮な空気を胸いっぱい吸って大いに語ろうと、レクリエーションをかねた「新春歩こう会」がさる2月3日に行なわれました。この歩こう会には青年や幼児、年輩の人など約80人が参加……午前10時に伊勢が浜を出発、米の山展望台から市内を一望したのち細島灯台まで歩きましたが、途中 清掃や記念植樹なども行ないました。



【生活】
子どもの病気の百科、続まちがい養育、40歳からのランニング入門、十代との対話、青春をぼくのポケットに、続ことばのしるべ

【児童図書】
万葉のうたひめ、花咲か、わがまといっぱいの国、ザボンの花、東京からきた女の子、マンモスをたねて、勉強漫画(一〜四巻) テントウムシ、

カメラ さんぽ

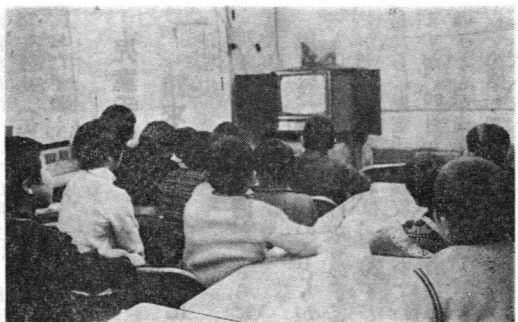


なごやかに手話講習会

昨年10月から毎週木曜日(場所市役所二階委員会室)に行なわれている「手話講習会」には、高校生や一般のかたなどが大ぜい受講しています。最近では、ろうあ者と会話ができるようになり、会場はいつもなごやかなふんい気です。この講習会は9月まで行なわれる予定で修了者には手話通訳率社員証とバッジが交付されます。

テレビがきれいに 映るようになりました

美々津田の原地区は山に囲まれテレビの映像が不鮮明でしたが、このほど区民の依頼がかなって共同アンテナが完成……悩みは解消し地域の人たちは大よろこび。この共同アンテナは近くの音羽山に工費約80万円をかけて昨年の11月から建設していたもの。写真はきれいに映るようになったテレビを見る田の原分校の子どもたち



新刊 一図書案内一



市立図書館に、つぎの新刊図書がはいりましたので、ご愛読ください。

【小説・随筆】
(一)内は著者名
邪馬台国の秘密(高木彬光)、白く塗りたる墓(高橋和巳)、歳月(司馬遼太郎)、盆栽老人とその周辺(深沢七郎)、続ムツゴロウの動物王国(畑正憲)、スプーン一杯の幸せ(落合恵子)、私という他人(セグベン、クレックレル)、汽車は遅れなかった(ハイリヒ・ベル)

【社会】
日本人の知恵の構造、「甘え」の構造、朝鮮の自由のための戦い崩壊期に立つ巨大新聞、頭の悪い奴は損をする、

市県民 税の申告

移動相談所を開設

ことしもまた「税金」の申告時期がやってきました。市では、さきに「市県民税等申告書」、「申告書のかきかた」などを郵便で送りましたが、届いたでしょうか。もし届かないようでしたら、ごめんども、市税務課までご連絡ください。

また、申告書の内容が複雑です。市では、みなさんのご相談に応じるため、つぎの日程により「市県民税申告相談所」を開設することになりました。

申告は、市県民税の申告と国民健康保険税の所得割の決定をする

ための所得をあわせて同じ用紙で行なうことになっていきます。申告相談所では、申告書のかきかたの説明や指導のほか、代筆もいたします。もよりの相談所をご利用ください。

なお、相談所においてにならねるときは、つぎのことに留意して

月日	曜	時 間	場 所
2. 21	木	9.30~12.00	庄手公民館
		13.00~16.00	梶木 〃
		9.00~16.00	市役所 委員会室
2. 22	金	9.00~16.00	〃
2. 23	土	9.00~16.00	〃
2. 25	月	9.30~16.00	往還公民館
2. 26	火	9.30~16.00	切島山公民館
2. 27	水	9.30~16.00	比良町公民館
2. 28	木	9.30~16.00	曾根 〃
		9.30~16.00	堀一方 〃
3. 1	金	9.30~16.00	中村 〃
		9.30~12.00	鳥ノ巣 〃
		13.00~16.00	永田 〃
3. 2	土	9.30~12.00	奥野 〃
		9.30~12.00	畑浦 〃
3. 4	月	9.30~16.00	原町 〃
		9.30~12.00	準看学校
3. 5	火	9.30~16.00	勤労青少年
3. 6	水	9.30~16.00	体 育 センター
3. 7	木	9.30~16.00	〃
3. 8	金	9.30~16.00	亀崎公民館
3. 9	土	9.30~12.00	北町 〃
3. 11	月	9.30~16.00	江良 〃
3. 12	火	9.30~16.00	旧細島支所
3. 13	水	9.30~12.00	富島漁協
		13.00~16.00	細島支所
3. 14	木	9.00~16.00	税 務 課
3. 15	金	9.00~16.00	

相談所に持参するもの
①印かん、②家族のなまえや生年月日のわかるもの、③国民健康保険税の領収書および年金手帳、④医療費や生命保険料の領収書、そのほか必要経費の認定に必要な領収書および関係書類

⑤そのほか、所得を算定するうえで必要な関係書類、申告書の提出期限 三月十五日

忘れて申告されない所得控除、税額控除を受けられず、余分な税金を納めることになり、申告した人にとらべると、税負担が重くなりますので必ず三月十五日までに申告してください

申告書を提出する人
①住民登録のあるなしかかわらず、昭和四十九年一月一日に日向市に居住し、昭和四十八年中に所得のあった人。
②給与所得者で、農業、営業、不動産、その他の所得があった人。
③給与支払報告書の提出のない事業所の給与所得者。
④給与所得者で雑損控除、医療費控除または給与支払報告書と異った扶養控除を受けようとする人。

◎申告書の用紙が届いていないかたは、市税務課またはもよりの支所へ申し出てください

おしらせ



所得税の確定申告は

三月十五日まで

昭和四十八年度分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。

昨年一年間に事業所得や不動産所得、譲渡所得などがあつた人、またサラリーマンでも五百万円を超える給与があつた人、給与の他に十万円以上の所得があつた人、これらの条件にあてはまる人は税務所に確定申告をしなければなりません。

●申告用紙は

確定申告が必要と思われるかたには、税務署から申告用紙をお送りしますが、市税務課にも準備してあります。

●書きかたがわからないときは

書きかたなどのわからない人は三月五日から七日まで市勤労青少年体育センターで開設される「申告相談所」をご利用ください。みなさんのご相談に応ずることになっています。また同時に税理士会による無料納税相談を行います。申告書の受け付けもいたします。

●申告書の提出

申告書は、三月十五日までに延岡税務署（市税務課でもけっこうです。）へ提出してください。

この期限におくれますと、加算税を負担しなければならぬことがあります。

●納税について

三月十五日までです。指定の納付書により、もよりの銀行、郵便局で納付してください。

確定申告すれば税金が返る人

主なものとしては

①配当や原稿料、外交員報酬等をもたらしたが、他の所得が少くない人。

②サラリーマンで災害や災難にあつたり、医者代をたくさん払つた人、または昭和四十七年、四十八年にマイホームを建てたり建売りを買った人。

③昭和四十八年の中途で退職し、年末調整をしていない人。

④予定納税をしたが決算をしてみると予定納税に満たなかった人

婦人集団検診が

実施されます

市保険衛生課では、第三回目の婦人検診を実施します。受診を希望されるかたは期日までに申し込んでください。

▽申し込み期日＝二月末日まで

▽申し込み先＝市保険衛生課衛生係。電話申し込みでもけっこう

です。（TEL②二二一番、内線五五二番）

▽実施期日＝三月十二日、十三日、十四日の三日間

（注）受診日は申し込み者あてそれぞれ「ハガキ」で通知します。

▽検診料＝五百円。ただし、満四十五歳以上のかた（昭和四年三月十四日以前に生まれた人）は、健康福祉事業団から検診料五百円の半額を補助しますので満四十五歳以上のかたは一人二百五十円です。

浄化槽（水洗便所）は

必ず点検しましょう

生活水準の向上に伴い、家庭で浄化槽（水洗便所）を設置されるかたが多くなってきました。

この浄化槽は、衛生面からは「蚊、ハエ」の発生をなくし、伝染病などの発生を防止することに役立っていますが、反面、維持管理については、安外無関心のかたが多いようです。

このため、悪臭がしたり、河川の水質汚濁の大きな原因ともなっております。

浄化槽を設置されている家庭で、つぎのことについて必ず点検を行ない、きれいな川、美しい自然を汚さないようにいたしましょう。

（1）使用者数と浄化槽の処理能力

はバランスがとれているか。また年に一回以上、汚泥を引き抜いているか。

※使用者数と処理能力のバランスがとれてない浄化槽では、汚泥の量が増加しますので引き抜き回数をふやすか浄化槽の増設が必要となります。

（2）放流水は消毒されているか。

※浄化槽には必ず消毒槽があり塩素殺菌をした後に放流することになっておりますが、ほとんどの浄化槽で消毒液または消毒用錠剤がなくなつたままのようです。これが河川の大腸菌数の増加にもつながっています。

お宅の浄化槽はどうでしょうかもう一度点検してください。

なお、浄化槽の維持管理および消毒薬剤についての照会は、日向衛生公社（TEL②5305番）におたずねください。

児童手当の

請求手続きは早めに

児童手当の支給範囲が、さらに拡大されます。

現在は、十八歳未満の子どもが三人以上いて、三番目からの子どもが十歳未満であれば、その子どもたちに児童手当が支給されていますが、四月からは、三番目以降の子どもが義務教育終了前（中学校を卒業していない子ども）であれば、その子どもにも支給される

ようになります。該当者のかたは市福祉事務所所定の手続きをしてください。

市税の納入窓口が

ふえました

美々津・幸臨地区のみなさんの各種市税の納入窓口は、これまで支所と市内の指定金融機関だけでたいへんご不便をおかけしておりましたが、二月一日から宮崎相互銀行都農支店、高千穂相互銀行都農出張所でも納入できるようになりましたのでご利用ください。

なお、宮崎相互銀行都農支店または高千穂相互銀行都農出張所に預金口座をお持ちのかたは、便利な振替納税（納期がきた税金を自動的にその人の預金口座から差し引いていく制度）の方法もありますので、ご希望のかたは印鑑と預金通帳をもって市役所税務課または各支所までお申し出ください。

参考までに市税収納取り扱い機関をお知らせしますと、つぎのとおりです。

市役所内銀行窓口、宮崎銀行日向支店、同細島支店、鹿児島銀行日向支店、高鍋信用金庫日向支店日向市信用組合本店、同富高支店日向農業協同組合日向支店、同岩脇支店、同美々津支店、宮崎相互銀行日向支店、同都農支店、高千穂相互銀行日向支店、同都農出張所、市役所税務課および各支所